


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代雄己	
件名	東大和州市制50周年記念事業推進本部要綱について			
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項	<input type="checkbox"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 目的 平成32年10月1日の市制50周年に向けて、記念事業の推進、進行管理等を行うため、東大和州市制50周年記念事業推進本部を設置する。</p> <p>(2) 所掌事務 本部は、①記念事業に係る実施計画の策定及び推進に関すること、②記念事業の進行管理に関すること、③その他市長が必要と認める事項を所掌する。</p> <p>(3) 組織 ア 市長、副市長、教育長、部長及び議会事務局長で組織する。 イ 本部長は市長とし、副本部長は副市長及び教育長とする。 ウ 本部長は、本部の下に部会を設置することができる。</p> <p>(4) 施行日等 決裁日から施行し、平成33年3月31日に限り、その効力を失う。</p> <p>(5) 影響及び効果 市制50周年の記念事業を円滑に実施できる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>(1) 実施方針については、平成30年3月29日市長決裁により策定し、4月4日庁議において報告。</p> <p>(2) 実施方針において、推進本部の設置及び組織について規定している。</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに制定手続を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。